

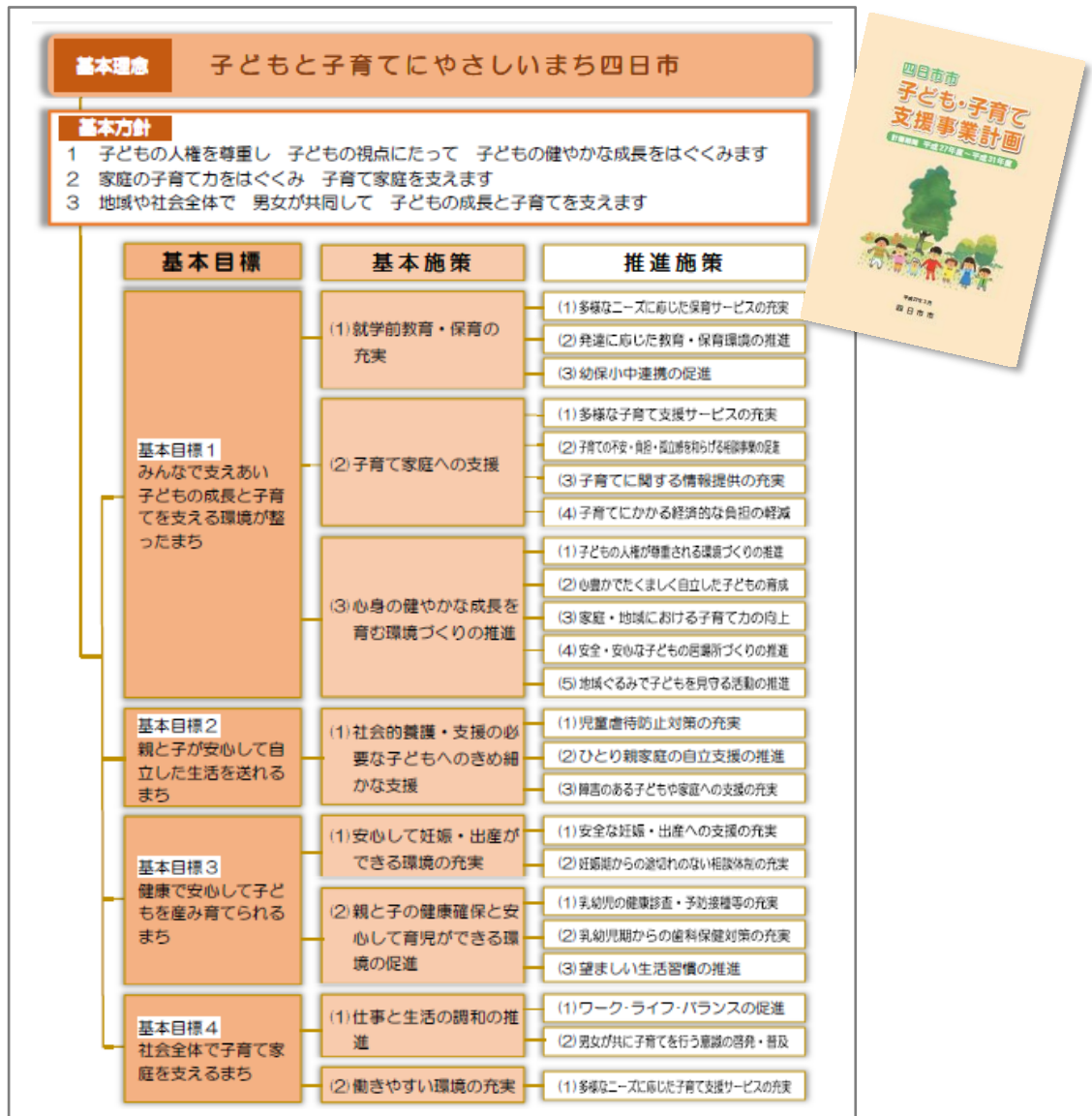
**四日市市子ども・子育て支援事業計画に  
掲げる主要事業の進捗状況について**

平成 2 8 年 2 月 8 日

四日市市子ども未来部子ども未来課

# I. 四日市市子ども・子育て支援事業計画について

本計画は、子ども・子育て支援法第 61 条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画として、平成 27 年度に開始した「子ども・子育て支援新制度」のもと、本市における子どもの健やかな成長と子育て支援を計画的に進めるため、平成 27 年度を初年度とした 5 年間の「四日市市子ども・子育て支援事業計画」を平成 26 年度に策定したものです。



また、本計画に掲げる施策の推進を図るため、毎年度、「四日市市子ども・子育て会議」において、計画の実施状況について意見を伺いながら、計画的な進行管理と施策の改善を図ります。



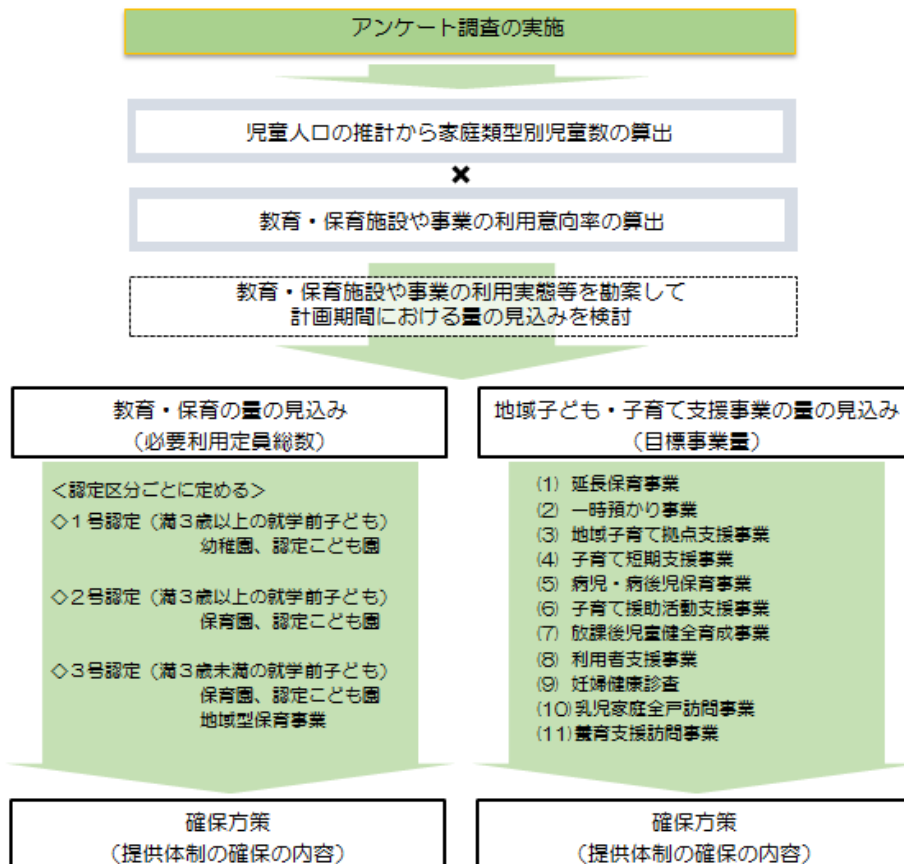
## Ⅱ. 主要事業[計画 第4章]の実績と今後の方向性について

四日市市では、中学校区の組み合わせによる3つのブロックを基本として区域を設定し、5年間の教育・保育及び子ども・子育て支援法に位置づけられた地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」と「確保方策」を定めています。

対象施設及び事業名		区域の設定
教育・保育	幼稚園 保育園 認定こども園 地域型保育事業	3ブロック
	(1) 延長保育事業	3ブロック
	(2) 一時預かり事業	3ブロック
	(3) 地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター事業)	3ブロック
地域子ども・子育て支援事業	(4) 子育て短期支援事業(ショートステイ事業)	市全域
	(5) 病児・病後児保育事業	市全域
	(6) 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・セカ-事業)	市全域
	(7) 放課後児童健全育成事業(学童保育所)	小学校区
	(8) 利用者支援事業	市全域
	(9) 妊婦健康診査	市全域
	(10) 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問事業)	市全域
	(11) 養育支援訪問事業	市全域



### 〔量の見込みと設定方法〕



# 1. 教育・保育事業

## (1) 平成27年度の実施体制

幼稚園【1号認定：3歳以上】	37園（公立23園、私立14園）
保育園【2号認定：3歳以上】 【3号認定：3歳未満】	50園（公立25園、私立25園）
地域型保育事業【3号認定：3歳未満】 （19名以下の小規模な市の認可保育施設）	7園

## (2) 平成27年度の計画値と園児数の状況（平成27年11月現在）

提供区域	区分	平成27年度				平成31年度				
		1号認定	2号認定	3号認定		1号認定	2号認定	3号認定		
		3～5歳	3～5歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	
市全体	A. 量の見込み	4,816	2,887	367	1,821	4,630	2,782	353	1,766	
	B. 計画値	6,408	3,218	343	1,726	6,408	3,218	376	1,791	
	C. 差引（B-A）	1,592	331	▲24	▲95	1,778	436	23	25	
	D. 園児数	幼稚園	4,198	0	0	0				
		保育園	0	3,320	259	1,541				
地域型		0	0	17	64					
計		4,198	3,320	276	1,605					
第1ブロック	A. 量の見込み	2,114	1,101	161	682	2,087	1,089	159	680	
	B. 計画値	2,644	1,195	135	697	2,644	1,195	147	697	
	C. 差引（B-A）	530	94	▲26	15	557	106	▲12	17	
	D. 園児数	幼稚園	1,912	0	0	0				
		保育園	0	1,230	97	608				
地域型		0	0	11	40					
計		1,912	1,230	108	648					
第2ブロック	A. 量の見込み	1,590	722	110	542	1,465	668	103	513	
	B. 計画値	2,044	906	98	481	2,044	906	112	521	
	C. 差引（B-A）	454	184	▲12	▲61	579	238	9	8	
	D. 園児数	幼稚園	1,420	0	0	0				
		保育園	0	922	83	424				
		地域型	0	0	6	24				
		計	1,420	922	89	448				
E. 差引（D-B）	▲624	16	▲9	▲33						
F. 差引（D-A）	▲170	200	▲21	▲94						
第3ブロック	A. 量の見込み	1,112	1,064	96	597	1,078	1,025	91	573	
	B. 計画値	1,720	1,117	110	548	1,720	1,117	117	573	
	C. 差引（B-A）	608	53	14	▲49	642	92	26	0	
	D. 園児数	幼稚園	866	0	0	0				
		保育園	0	1,168	79	509				
地域型		0	0	0	0					
計		866	1,168	79	509					

※地域型・地域型保育事業所の略

【参考】保育園の待機児童数の状況（平成 27 年 10 月 1 日現在）

年齢区分	新基準該当	旧基準該当	合計
0歳児	9	32	41
1歳児	17	23	40
2歳児	18	9	27
3歳児	9	7	16
4歳児	0	0	0
5歳児	0	0	0
合計	53	71	124

※新基準該当

子ども・子育て支援新制度の開始に伴い、保護者の就職活動中や短時間の就労も保育の必要性の認定要件(入園に必要な要件)に該当。

(3) 平成 27 年度の主な取組

認可保育園については、私立保育園 1 か所において、平成 26 年度中に改築工事を完了し定員拡大を実施しました。その他の既存園においても、定員拡大を行い、前年度の実績（10 月 1 日付け）に比べ 104 名の受入れ枠を拡大しました。

また、地域型保育事業については、新たに小規模保育事業所を 6 施設、事業所内保育事業所を 1 施設の認可を行い、新制度の給付措置の対象事業者とし、81 名の受入れを確保しました。

(4) 今後の方向性

平成 27 年度は、保育施設の受入れ枠の拡大を実施しましたが、保育園への入園に必要な要件の緩和などにより、入園希望者がその拡大枠を超えて増加したことから、待機児童が平成 26 年度に比べて増加しています。

平成 29 年度に待機児童解消を実現するため、平成 28 年度以降も、新設を含めた認可保育園の定員拡大と地域型保育事業（小規模保育事業所等）の実施園数の増加により、保育が必要な子どもの受入れ枠の拡大を進めます。

## 2. 地域子ども・子育て支援事業

### (1) 延長保育事業

在園児を対象に、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において保育を行います。

#### ① 平成 27 年度の実施体制

平成 27 年度は、第 1 ブロックに位置する「下野中央保育園」、第 2 ブロックに位置する「浜田保育園」、第 3 ブロックに位置する「日永保育園、にじのはな保育園」で延長保育事業を開始しました。

市全体 27 園（公立 2 園、私立 25 園）

{	第 1 ブロック	9 園	}
	第 2 ブロック	10 園	
	第 3 ブロック	8 園	

#### <利用実績の推移>

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
実施施設数	22	22	23	24	24
利用児童数	196	180	191	194	200

#### ② 平成 27 年度の実施状況（平成 27 年 11 月現在）

	(人)				
	A. 量の見込み	B. 計画値	C. 利用児童数	D. 年間見込み※	差引(D-B)
市全体	315	229	147	221	▲8
第 1 ブロック	126	82	48	72	▲10
第 2 ブロック	93	78	58	87	9
第 3 ブロック	96	69	41	62	▲7

※Dは参考値(Cを12ヶ月に単純換算)

#### (実施状況における評価)

市全体として、年度終了時点で利用児童数が約 220 人と見込まれ、ほぼ計画値に近い利用状況となっています。

#### ③ 今後の方向性

平成 27 年度より私立保育園全園で実施しており、引き続き私立保育園の協力を得ながら、事業を進めていきます。また、認可保育園の新設がある場合は、あわせて事業を実施していきます。さらに平成 29 年度に開園を予定している旧東橋北小学校の跡地活用で計画している幼稚園と保育園の新施設においても実施するなど、実施園数の増加を図ります。

## (2) 一時預かり事業

### ① 幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（私立幼稚園の預かり保育）

通常保育終了後に在園児の一時預かりを実施し、保護者に対する育児支援及び子どもの育成を図ります。

#### イ. 平成 27 年度の実施体制

私立幼稚園 14 園の全園において実施

第 1 ブロック	5 園
第 2 ブロック	6 園
第 3 ブロック	3 園

#### <利用実績>

年間述べ 68,574 人（平成 26 年度）

#### ロ. 平成 27 年度の実施状況（平成 27 年 11 月現在）

（年間延べ人数）

	A. 量の見込み	B. 計画値	C. 利用児童数	D. 年間見込み※	差引(D-B)
市全体	55,540	53,261	43,120	64,681	11,420
第 1 ブロック	25,962	25,366	22,001	33,002	7,636
第 2 ブロック	17,514	17,828	13,829	20,744	2,916
第 3 ブロック	12,064	10,067	7,290	10,935	868

※Dは参考値(Cを12ヶ月に単純換算)

#### （実施状況における評価）

市全体として、年度終了時点で利用児童数が約 64,000 人と見込まれ、計画値や量の見込みを上回る利用状況となっています。

#### ハ. 今後の方向性

私立幼稚園全園で実施しており、今後も引き続き保護者に対する育児支援及び子どもの育成を図ります。

## ② 保育園等における一時預かり

日常生活上の保護者の突発的な事情や、心理的・身体的負担を軽減するため、保育園等で一時的な預かり保育を行います。

### イ. 平成 27 年度の実施体制

〔保育園の一時保育〕

市全体 14 園（公立 2 園、私立 12 園）

第 1 ブロック	4 園
第 2 ブロック	4 園
第 3 ブロック	6 園

〔ファミリー・サポート・センター事業（就学前）〕

ファミリー・サポート・センター（NPO 法人体験ひろば☆こどもスペース四日市）で会員登録を受付し、アドバイザーが相互援助活動の調整（マッチング）を行っている。 ※会員数等は P13 を参照

＜利用実績の推移＞

（年間延べ人数）

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
保育園の一時保育	6,322	4,898	5,382	5,132	5,952
ファミサポ(就学前)	2,460	1,829	1,377	1,306	1,872

### ロ. 平成 27 年度の実施状況（平成 27 年 11 月現在）

（年間延べ人数）

	A. 量の見込み	B. 計画値	C. 利用児童数	D. 年間見込み※	差引(D-B)
市全体	10,621	10,695 (8,880) (1,815)	6,374 (5,341) (1,033)	9,563 (8,013) (1,550)	▲1,132 (▲867) (▲265)
第 1 ブロック	5,779	5,082 (4,320) (762)	3,009 (2,575) (434)	4,514 (3,863) (651)	▲568 (▲457) (▲111)
第 2 ブロック	1,345	1,985 (1,440) (545)	2,042 (1,723) (319)	3,064 (2,585) (479)	1,079 (1,145) (▲66)
第 3 ブロック	3,497	3,628 (3,120) (508)	1,323 (1,043) (280)	1,985 (1,565) (420)	▲1,643 (▲1,555) (▲88)

※BとCの上段()の数値は保育園の一時保育、下段()はファミサポ(就学前)預かりを表しています。

※Dは参考値(Cを12ヶ月に単純換算)

（実施状況における評価）

保育園における一時保育については、市全体として、年度終了時点で利用児童数が約 8,000 人と見込まれ、ほぼ計画値に近い利用状況となっています。

ファミリー・サポート・センター事業における一時預かりについては、平成 27 年度の会員の登録者数が増加傾向にあるものの、保育事業の低年齢児の受入れが進んだことなどが要因となり、利用児童数は減少しています。



## ハ. 今後の方向性

保育園における一時保育については、平成 27 年度に実施園を 1 園増やす計画でしたが、担当保育士の確保が困難であったため実施に至りませんでした。そのため平成 28 年度に 1 園の新規実施をあらためて計画しています。その後も私立保育園の協力を得ながら実施園数の増加を図ります。

また、ファミリー・サポート・センター事業については、保育事業ではカバーすることができない緊急時の一時預かりにおいて重要な役割を果たしているため、引き続き、制度の周知と活用の促進に努めていきます。

### (3) 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター事業）

育児負担の軽減と育児不安の解消を目的として、乳幼児とその保護者を対象に、親子同士の交流や、子育てについての相談、情報提供等を行います。

※利用は、センターにより異なりますが、おおむね 9 時～14 時(又は 9 時 30 分～14 時 30 分)

※事業内容:自由開放のほか、育児相談、保健師・栄養士相談、各種講座やイベントの開催など

#### ① 平成 27 年度の実施体制

市全体 17 か所（公立単独型 2 か所、公立保育園併設型 5 か所

私立保育園併設型 8 か所、医療機関併設型 2 か所）

第 1 ブロック	7 か所（保併設型 7）
第 2 ブロック	4 か所（単独型 1、保併設型 2、医併設型 1）
第 3 ブロック	6 か所（単独型 1、保併設型 4、医併設型 1）

〈施設類型〉 単独型：子育て支援センター機能のみを有する施設

併設型：保育園、医療機関に子育て支援センター機能を持たせた施設

#### 〈利用実績の推移〉

(年間延べ人数)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
利用者数(保護者)	37,759	35,559	40,246	40,906	46,702
利用者数(児童)	44,458	41,949	48,479	47,944	55,026
利用者数 合計	82,217	77,508	88,725	88,850	101,728

#### ② 平成 27 年度の実施状況（平成 27 年 9 月現在）

(年間延べ人数)

	A. 量の見込み	B. 計画値	C. 利用者数	D. 年間見込み※	差引(D-B)
市全体	96,717	91,472 (17 施設)	49,020	80,883	▲10,589
第 1 ブロック	26,523	25,929 (7 施設)	13,800	22,770	▲3,159
第 2 ブロック	30,195	28,999 (4 施設)	17,542	28,944	▲55
第 3 ブロック	39,999	36,544 (6 施設)	17,678	29,169	▲7,375

※Dは参考値(前年度の後期実績の前期比 65%より単純換算)

#### (実施状況における評価)

平成 27 年度の子育て支援センターの利用者数は、保育事業の低年齢児の受入れが進んだことなどが要因となり減少しています。平成 27 年度の年間利用者数では 80,000 人程度と予想され、提供体制は確保できる見通しですが、子育て家庭にとって、より身近な場所でサービスを提供することができるよう、関係団体と新規設置に向けて協議を行っています。

### ③ 今後の方向性

市内に設置されている子育て支援センターにおいて、子育てに関する情報交換や親同士の交流を深めるため、支援センター間の連携を強化して内容の充実を図ります。また、子育て支援センターの新規設置に向けて、引き続き、関係団体と協議しながら、早期開設を目指します。

#### (4) 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）

保護者の疾病等の事情により養育が一時的に困難となった場合や、緊急一時的に保護を必要とする場合等に、施設において子どもを一時的に養育又は保護を行います。

※対象は、市内に在住する0歳から18歳未満の子ども

※利用機関は、一回につき7日以内

##### ① 平成27年度の実施体制

乳児院・児童養護施設

- ・ エスペランス四日市（四日市市泊村）
- ・ 津市たるみ児童福祉会館（津市垂水）

<利用実績の推移>

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
実利用者数（人）	17	16	10	27	37
延べ利用者数（人）	138	89	52	141	236

##### ② 平成27年度の実施状況（平成27年12月現在）

（年間延べ人数）

	A. 量の見込み	B. 計画値	C. 利用児童数
市全体	200	200	481

（実施状況における評価）

制度を必要とする家庭が増加しただけでなく、制度の周知が進んだことも、平成25年度から27年度にかけての利用実績の伸びが大きくなっている要因と考えます。

生活基盤の脆弱なひとり親家庭や生活困窮家庭が利用者の中心となっているため、複数回利用する家庭が見られ、実利用者数（12月現在：53人）の伸びに比べ、延べ利用者の伸び率が大きくなっています。

##### ③ 今後の方向性

引き続き制度の周知と必要な家庭への利用促進に努めつつ、ひとり親家庭支援の中核を担う母子・父子自立支援員や他の福祉部門等との連携による支援を継続していきます。

## (5) 病児・病後児保育事業

保護者の就労等の都合により、保育園や幼稚園、小学校に通っている児童が病気又は病気の回復期にあるが、まだ集団生活に不安がある間、一時的に児童の保育を行います。

### ① 平成 27 年度の実施体制

病児保育室 1 箇所

・カンガルーム（四日市市中部 8-17 二宮病院東隣）

利用時間は、8 時 45 分から 17 時 30 分まで

#### <利用実績の推移>

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
実利用者数（人）	296	255	351	401	380
延べ利用者数（人）	1,284	1,419	1,412	1,650	1,311
一日平均利用者数（人）	4.6	5.1	5.0	5.8	4.6

### ② 平成 27 年度の実施状況（平成 27 年 11 月現在）

（年間延べ人数）

	A. 量の見込み	B. 計画値	C. 利用児童数	D. 年間見込み※	差引(D-B)
市全体	3,161	1,650	732	1,098	▲552

※Dは参考値(Cを12ヶ月に単純換算)

#### (実施状況における評価)

平成 27 年度はインフルエンザ等の流行期の利用が少なかったことから、年間延べ利用者数は、平成 26 年度に比べて減少する見通しとなっていますが、定員を超えた利用や待機児童が発生した日もあり、病児保育室のニーズは依然として高くなっています。

そのため、医療機関の協力をいただきながら、病児保育室の新規設置を目指して検討しています。

### ③ 今後の方向性

引き続き、病児保育室の新規設置が早期に実現できるよう、医療機関の協力をいただきながら検討していきます。

## (6) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

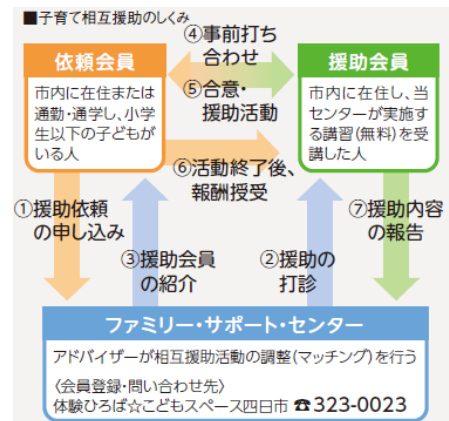
育児の援助を受けたい人（依頼会員）と育児の援助を行いたい人（援助会員）が会員として登録し、相互の信頼と了解のもとに育児の援助を行います。

### ① 平成 27 年度の実施体制

ファミリー・サポート・センター（NPO 法人体験ひろば☆こどもスペース四日市）で会員登録を受付けし、アドバイザーが相互援助活動の調整（マッチング）を行っている。

〔平成 27 年 11 月現在の会員数〕

- ・ 依頼会員 894 人
- ・ 援助会員 474 人
- ・ 両方会員 109 人



### <利用実績の推移>

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
依頼会員数（人）	678	687	740	799	881
援助会員数（人）	398	399	422	427	452
両方会員数（人）	141	140	130	126	118
活動件数（件）	4,314	3,251	3,177	2,996	2,986
預かり等（就学前）	2,460	1,829	1,377	1,306	1,872
預かり等（小学生）	1,854	1,405	1,780	1,647	1,075
病児	0	5	0	3	1
緊急対応等	0	12	20	40	38

### ② 平成 27 年度の実施状況（平成 27 年 11 月現在）

（年間延べ人数）

	A. 量の見込み	B. 計画値	C. 利用児童数	D. 年間見込み※	差引(D-B)
市全体	4,060	3,912	1,843	2,765	▲1,147

※Dは参考値(Cを12ヶ月に単純換算)

#### （実施状況における評価）

平成 26 年度に比べ、活動実績件数は減少しているものの、依頼会員数は増加傾向になっています。一方、地域によっては、依頼会員数に対して援助会員数が少なく、相互援助体制の不均衡が課題となっています。

依頼会員と援助会員のそれぞれの役割や事業への理解を求め、各地区の民生委員・児童委員等のご協力をいただきながら地域への積極的な呼びかけを行うなど、今後の援助会員の確保につながるよう取り組みました。

### ③ 今後の方向性

地域における子育て支援や仕事と育児の両立、安心して働くことができる環境づくりを目指して、事業の推進に取り組みます。

特に近鉄沿線など、相互援助体制の不均衡が課題となっている地域においては、相互援助活動の理解をいただく効果的な方法を検討しながら、援助会員の確保に向け取り組んでいきます。

#### <参考：地域別会員数と活動件数>



## (7) 放課後児童健全育成事業（学童保育所）

保護者の就労等により、昼間、留守家庭の小学校児童が放課後や夏休みなどに学童保育所に通所し、適切な遊びや指導員による健康管理、安全確保、情緒の安定など、家庭の保護機能の補完的役割を果たす生活の場として保育を行います。

### ① 平成 27 年度の実施体制

小山田小学校区に学童保育所が新設され、また、大谷台小学校区の学童保育所が分割されたことにより、市全体では 46 箇所の学童保育所が民設民営で運営されている。

#### <利用実績の推移>

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
実施施設数	35	37	39	40	44
利用児童数（人）	1,113	1,161	1,249	1,382	1,493

### ② 平成 27 年度の実施状況（平成 27 年度年間平均児童数見込み）

（人）

	A. 量の見込み	B. 計画値	C. 利用児童数	差引(C-A)
市全体	1,575	2,252	1,700	125
中部西	49	71	44	▲5
浜田	48	51	38	▲10
橋北	15	「中部西、中央」 で計画		
海蔵	104	61	110	6
塩浜	20	60	25	5
富田	65	109	70	5
富洲原	15	28	36	21
羽津	38	36	37	▲1
常磐	55	117	54	▲1
日永	51	118	57	6
四郷	38	66	45	7
内部	65	84	43	▲22
小山田	5	「水沢」で計画 (H27 新設 40)	13	8
河原田	16	33	19	3
川島	89	75	104	15
神前	29	24	27	▲2
桜	48	25	43	▲5
県	50	56	55	5



	A. 量の見込み	B. 計画値	C. 利用児童数	差引(C-A)
三重	60	76	59	▲1
大矢知興讓	84	75	91	7
八郷	34	57	32	▲2
下野	21	29	40	19
保々	57	24	39	▲18
水沢	20	218	25	5
高花平	18	35	30	12
泊山	44	30	53	9
笹川東	17	「笹川西」で計画		
常磐西	62	55	68	6
笹川西	26	36	29	3
三重西	63	100	68	5
大谷台	43	69	49	6
桜台	28	63	47	19
三重北	33	40	47	14
八郷西	15	60	21	6
羽津北	38	39	31	▲7
内部東	46	63	41	▲5
中央	33	101	68	35
楠	34	43	42	8

(実施状況における評価)

学童保育所が未設置であった小山田小学校区において、新たに学童保育所が開設されました。

また、受入れ児童数に応じて分割（大谷台）やクラス分け（海蔵、桜台、県）を行ったほか、大型化が進んでいる学童保育所のうち、2小学校区（海蔵、泊山）において、学童保育所施設が新築されました。これにより、児童の受入れ態勢を整えることができました。

### ③ 今後の方向性

引き続き、各小学校区のニーズを把握しながら、児童の受入れが困難な学童保育所に対しては、クラスの分割や施設の増設など、児童の受入態勢の整備が行えるよう支援を行います。

## (8) 利用者支援事業（子育てコンシェルジュ）

子ども及びその保護者等が、その選択に基づき、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業を円滑に利用できるよう、情報提供や相談、助言等を行うものです。

### ① 平成 27 年度の実施体制

こども未来課（市総合会館 3 階フロア）の総合案内窓口を利用者支援専門員（子育てコンシェルジュ）を新たに配置。

子育て中の方に、それぞれの家庭に合った子育ての支援を受けていただけるよう、その橋渡し役として、気軽に問い合わせいただける窓口を目指している。



#### （実施状況における評価）

子育て中の方に、それぞれの家庭に合った子育て支援情報を、より、わかりやすく提供するため、当初の計画を前倒しして利用者支援専門員を平成 27 年度に配置し、市内において実施されている様々な子育て支援施策の情報の収集に努めるとともに、子育て支援事業の現場を視察し、利用者の声を生で聞き取ることで、正確できめ細かな情報収集を行いました。

### ② 今後の方向性

引き続き、新たな情報の収集と既得情報の更新を行うとともに、子育て家庭に対し、地域で実施されている子育て支援事業などの情報を提供するためのより効果的な手法を検討するなど、安心して子育てができる環境づくりに取り組めます。

## (9) 妊婦健康診査

妊婦の健康の保持増進を図り、安全・安心な妊娠・出産に資するため、妊婦健康診査を実施します。

### ① 平成 27 年度の実施体制

三重県市長会が委託した医療機関や助産所で、妊婦が適切な健康診査を受診できるよう公費を負担して実施しています。

#### <利用実績の推移>

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
妊娠届出数(対象者数)(人)	2,858	3,019	2,933	2,793	2,805
受診者数(人) 1～5 回目	14,529	14,091	13,896	13,403	12,893
受診者数(人) 6～10 回目	14,697	13,407	14,226	13,574	11,467
受診者数(人) 11～14 回目	6,344	6,785	5,896	6,119	5,110

### ② 平成 27 年度の実施状況(平成 27 年 11 月現在)

	平成 27 年度
人数	20,425 人(1～14 回目合計)
健診回数/人	14 回
実施場所	妊婦健康診査を受診できる三重県内の医療機関及び助産所
検査項目	三重県及び市町と三重県医師会が定める健康診査の内容
実施時期	妊娠届出の日から出産の日まで(通年実施)

#### (実施状況における評価)

平成 27 年度の妊娠届出数は、11 月末までの実績で、1,799 件と、前年度の同期間の実績(1,821 件)より 22 件減となっています。しかし、妊婦健康診査の一人あたり受診回数は、平均 11.4 回と、前年度の平均受診回数(10.5 回)を上回っています。

### ③ 今後の方向性

産前・産後サポート事業(P22 参照)により、妊娠中から保健師が、妊婦の不安や心配に対応する中で、妊婦一般健康診査の適切な受診についても啓発を行い、安全・安心な出産につなげていきます。

## (10) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）

保健師・助産師・看護師及びこんにちは赤ちゃん訪問員が、おおむね生後4か月に達するまでの乳児がいる家庭をすべて訪問し、育児に関する相談や情報提供、養育環境等の把握を行います。

### ① 平成27年度の実施体制

こんにちは赤ちゃん訪問員が訪問し、育児支援が必要と思われる場合や、保護者からの希望がある場合には、市の保健師・助産師・看護師が訪問し、必要な育児指導等を行うとともに、他機関との連絡調整などを行っています。

※「こんにちは赤ちゃん訪問員」・・・市が委託する事業者の研修を受けたスタッフ

#### <利用実績の推移>

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
出生届出数（対象者数）（人）	3,087	2,964	2,920	2,748	2,559
訪問実施者数（人）	2,746	2,816	2,740	2,622	2,586
専門職の訪問	576	541	656	635	582
訪問員の訪問	2,170	2,275	2,084	1,987	2,004

### ② 平成27年度の実施状況（平成27年11月現在）

	平成27年度
人数	1,738人
実施体制	こんにちは赤ちゃん訪問員及び市職員（保健師・助産師・看護師）
実施機関	こども保健福祉課

#### （実施状況における評価）

平成26年度は、出生数の減少に伴い、訪問実施件数が減少しましたが、平成27年度は、前々年度並みの出生数が見込まれます。さらに、平成27年度より、妊娠中から養育環境などに不安のある妊婦を「特定妊婦」として把握し、出生後まで継続した支援を行っています。

### ③ 今後の方向性

こんにちは赤ちゃん訪問員及び医療機関等の関係機関との情報交換を密に行いながら、支援が必要な乳児家庭を確実に把握するとともに、出産後、漠然とした不安を抱える保護者への支援に努めます。

## (11) 養育支援訪問事業

育児ストレス、産後うつ病、育児ノイローゼ等で子育てに不安や孤立感などを抱える家庭や、様々な原因で養育支援が特に必要な家庭を、保健師や子育て経験のある支援員（保育士資格者）が訪問して、養育に関する指導、助言、育児援助等による支援を行い、家庭の抱える養育上の問題の解決・軽減を図ります。

### ① 平成 27 年度の実施体制

家庭児童相談室の支援員を今年度から 2 名（1 名増員）に体制を強化し、育児・家事の支援（育児・家事援助）を行うとともに、母子保健係の保健師が養育に関する助言指導（専門的相談支援）を行っています。

※支援の必要性は、以下の観点で関係者会議を行ったうえで判断しています。

- ・ 若年妊婦や妊娠期からの継続的な支援を特に必要とする家庭
- ・ 出産後概ね 1 年以内の養育者が、子育てに対して不安や孤立感等を抱える家庭
- ・ 未熟児や多胎児等がいる家庭
- ・ 不適切な養育状態にある家庭等、虐待のおそれやそのリスクを抱える家庭
- ・ 児童養護施設等の退所又は里親委託終了により家庭復帰した児童のいる家庭

	平成 26 年度	平成 27 年度	※平成 26 年度からの新規事業です。
訪問家庭数	26	35	
延べ訪問数	248	323	
実施機関	こども保健福祉課（家庭児童相談室、母子保健係）		

※平成 27 年度は、平成 27 年 12 月現在の実績で表しています。

### (実施状況における評価)

支援の必要性が認められるが、受入れに否定的な親や、必要性の認識が薄い親が対象となる場合が多いですが、一定期間繰り返し訪問することで親との関係が構築され、単発の訪問では難しかった困難家庭のペースに応じた養育力や意識の向上につながったケースがありました。

児童虐待に陥る恐れのあるハイリスク家庭への見守り・支援の有効な手段にもなっており、児童虐待の未然防止に一定の効果を上げていると考えています。

### ② 今後の方向性

繰り返し訪問することで徐々に成果が上がる家庭も少なくないことから、関係機関と連携を密にするなど体制充実を図りながら、継続的に支援を行っていきます。

### Ⅲ. 計画に掲げる平成 27 年度におけるその他の主な取組（報告）

#### (1) 就学前の教育・保育環境の推進

就学前の子どもたちの適正な教育・保育の提供体制を確保するため、幼稚園・保育園の関係者や保護者等で組織する「四日市市幼稚園・保育園のあり方検討会議」を設置し、近々の課題として、主に園児数の減少が著しい公立幼稚園の教育環境の適正化について議論を重ね、その内容を報告書にまとめました。〔市 HP に掲載〕

【基本目標 1—基本施策(1)—推進施策「(2)発達に応じた教育・保育環境の推進」関係】

#### (2) 児童発達支援センターあけぼの学園の移転整備

現在、西日野町で運営する四日市市立あけぼの学園は、老朽化や支援スペースの不足等が生じているため、市が下海老町地内に所有する遊休地を活用して、あけぼの学園を移転整備する。また、同時に、発達に課題のある子どもや家族の支援充実を図るため、民間医療機関の公募で誘致が決定した医療法人三愛（現在は菰野町で開院）と共に、一体を福祉・医療エリアとして整備することについて、地区計画決定した。

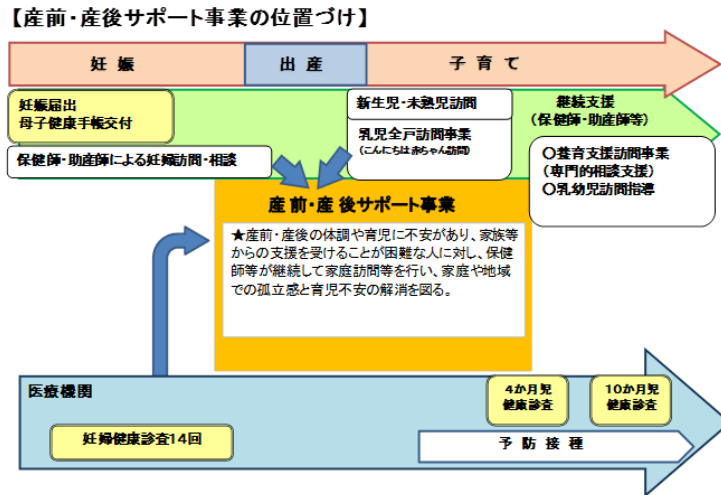
【基本目標 2—基本施策(1)—推進施策「(3)障害のある子どもや家庭への支援の充実」関係】



### (3) 産前・産後サポート事業の開始

妊娠中から、出産や子育てに関する不安や悩みを解消し、安心して赤ちゃんとの生活を送ることができるように、保健師や助産師などの専門職が、すべての妊婦の状況を把握しながら産後まで継続した相談支援を行う事業を開始しました。

【基本目標3—基本施策(1)—推進施策「(1)安全な妊娠・出産への支援の充実」関係】



### (4) 親子支援事業「パンダひろば」の開始

生後6か月未満の乳児を持つ保護者同士が、育児に関する不安や悩みを共有し、気軽に保健師等に相談できるようにすることで、乳児家庭の孤立感を軽減するとともに、親子の絆づくりと仲間づくりを目的とした「パンダひろば」を開始しました。

【基本目標3—基本施策(1)—推進施策「(2)妊娠期からの途切れのない相談体制の充実」関係】

- ・開催：2か月に1回
- ・場所：総合会館5階
- ・人数：1回に30組程度
- ・予約：不要
- ・開催案内：出生届出後、個人通知に同封、広報よっかいち掲載、こんにちは赤ちゃん訪問時に紹介



### (5) 子ども医療費助成を中学生通院分まで新たに実施

疾病の早期発見と早期療養を促進するとともに、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、子どもの保険診療にかかる自己負担分の助成を、平成27年9月診療分から、中学生の通院分まで拡充しました。

【基本目標1—基本施策(2)—推進施策「(4)子育てにかかる経済的な負担の軽減」関係】